

平成 29 年 5 月 24 日

内 閣 審 議 官 殿
消防庁国民保護・防災部長 殿

全国知事会危機管理・防災特別委員会
委員長 三重県知事 鈴木 英敬
(印 章 省 略)

緊迫する北朝鮮情勢への対応について（照会）

平素は、地方の危機管理・防災施策につきまして、格別の御指導を賜り深く感謝申し上げます。

さて、北朝鮮による核実験の実施、弾道ミサイルの発射やこれらに伴う軍事衝突の可能性など、北朝鮮情勢はこれまでになく緊迫化し、日本への影響も懸念されることから、住民の不安は増大しています。

その中で、国におかれましては、3月に秋田県男鹿市で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が実施され、4月に国主催の北朝鮮情勢に関する説明会で弾道ミサイル落下時の行動にかかる周知と弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について各都道府県に要請があったところです。

つきましては、全国知事会メンバーからも自治体が果たすべき役割を明確にする必要性が議論されていることを踏まえ、7月の全国知事会の政策提言をとりまとめることを考えており、その参考とさせていただくため、下記のとおり御照会させていただきますので、御回答のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 弾道ミサイルが落下する場合に取るべき行動については、国民保護ポータルサイトに掲載されているところですが、ミサイル発射が相次ぎ、住民の不安感が増大する中、有事の際の対応について、国民の理解を深めるためのさらなる具体の情報提供の必要があると考えますが、今後国の対応として考えていることや自治体に求める具体的事項等について御教示願います。
2. ミサイル攻撃の事案発生時に、都道府県等がその対応や備えを迅速かつ的確に実施するためには、事前に被害想定を示すとともに、国、都道府県、市町村の対応をタイムライン等により示していただくことが望ましいと考えますが、今後の国の対応として検討していることや自治体に求める具体的事項について御教示願います。
3. ミサイル攻撃の事案発生の可能性が高まる中、実践的な訓練が求められているため、訓練実施にあたり、関係機関を含め、国が想定する実施すべき具体的な訓練方法等について御教示願います。